

大阪労働局発表  
平成29年11月30日



【照会先】  
大阪労働局 労働基準部  
(電話) 06-6949-6490

報道関係者 各位

## 近畿2府4県の建設工事現場などに対し 立入調査を実施します

近畿2府4県における10月末日現在の

◆ 建設業の労働災害による

死亡者数が41人と昨年同時期と比較して5割増！

◆ 昨年の同時期に比べ全業種は4人減。建設業は14人増！

平成29年の死亡災害は、年初から急増し、大阪労働局（局長 田畑 一雄）では「STOP！墜落災害命綱GO キャンペーン」を展開し、墜落災害の撲滅を目指す取組を進めるとともに、建設業については、新名神高速道路建設工事現場での死亡災害の発生等があり、本年7月に、大阪府内の全労働基準監督署で一斉の立入調査を実施し、一定の歯止めはかかりましたが、近畿2府4県の実況をみると上記のとおり、建設業における死亡災害は増加しています。

このため、これから年末年始を迎えるにあたり、死亡災害が発生しないよう「建設業における墜落・転落災害防止対策強化キャンペーン」を展開するとともに、各建設工事現場において墜落災害の防止等安全措置を徹底させるため、本年12月1日から26日までの間、**近畿2府4県の全労働基準監督署が一斉に立入調査**を実施します。

### 《立入調査》

- 期間：平成29年12月1日～26日
- 対象：近畿2府4県の建設工事現場